



仙台市障害理解促進
キャラクター「ココロ」

令和7年度仙台市障害者保健福祉関係主要事業・予算について

仙台市障害者保健福祉計画

理念

共生のまち・共生する社会

仙台市基本計画の目指す都市像「共生のまち」
障害者基本法の目指す社会像「共生する社会」

基本
目標

一人ひとりが違いを認めあい、尊重しあい、支えあい、
誰もが生きがいを感じられる共生のまちをともにつくる

障害理解の浸透による市民の具体的な行動が必要
社会的障壁をなくすために、市民が互いに関わり暮らしやすい街をともにつくる

基本方針1 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進

- ① **共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進(17,524千円)**
障害理解の入口となるポータルサイトやWeb広告、障害のある当事者講師が企業や学校等で講義を行う交流事業、児童対象の手話ワークショップを通じた各種普及啓発等を行う。
- ② **事業者向け普及啓発・支援(530千円)**
市内の事業者に対し、イベント開催時の意思疎通支援者設置費用の補助や障害のある当事者アドバイザーの派遣等の支援を行い、「合理的配慮の提供」について普及啓発を行う。
- ③ **パラスポーツによる障害理解・交流促進(5,871千円)**
パラスポーツの体験会や教室、パラアスリートとの交流会等の実施を通して、パラスポーツの普及・振興およびパラスポーツを通じた障害理解の促進、障害者の社会参加を広く推進する。
- ④ **障害者の文化・芸術活動振興(2,355千円)**
公募展を共催するとともに市役所本庁舎の仮囲いをアート展示に活用することで、市民に対する障害理解の促進を図る。

基本方針3 地域での安定した生活を支援する体制の充実

- ① **指定特定相談支援事業所運営研修(1,484千円)**
医療的ケア児等のサービス利用に伴う各種調整に係る家族負担軽減のため、指定特定相談支援事業所の運営に関する研修会等を行い、既存事業者の対応力向上や新規事業者の参入を促す。
- ② **医療的ケア児等受入事業所開設支援補助(5,250千円)**
医療的ケア児等の受入れ可能な事業所の開設を促進するため、事業開始から3年間の固定資産税・都市計画税相当額を補助する。
- ③ **多職種チームによるアウトリーチ支援(23,866千円)**
精神科治療中断者・未治療者や、ひきこもり者のうち医療的支援を必要とする者、自殺未遂者等に対し、精神科医等を含む多職種チームによるアウトリーチ支援を行う。
- ④ **ひきこもり者向け心理カウンセリング(5,758千円)**
ひきこもり状態にある方やその家族を対象に、社会と再びつながる前段階として重要である心理的葛藤の解消や自己理解を促すため、心理専門職によるカウンセリングを提供する。
- ⑤ **ひきこもり者地域支援(70,302千円)**
ひきこもり地域支援センターの人員体制強化や、親なきあとと生活設計事業としてファイナンシャルプランナーによる将来の生活設計に関する相談やソーシャルワーカーによる関係機関と連携した対応を行う。また、オンライン居場所や中高年向け居場所支援等を行うほか、ポータルサイト等による情報発信や医療・保健福祉・就労分野等の関係機関によるネットワーク形成に取り組む。
- ⑥ **在宅重度身体障害者訪問入浴サービス(127,816千円)**
重度身体障害者の自宅を訪問し、訪問入浴車の設備により、洗髪・洗体・洗顔、衣服着脱に関する介助を行うもので、令和7年度から利用回数を月9回に増加する。
- ⑦ **医療型短期入所事業所開設支援(5,187千円)**
医療的ケア児や重症心身障害児者のため、医療機関や介護老人保健施設等に対して医療型短期入所事業所の開設を働きかけるとともに、事業運営等に関する個別相談を強化する。
- ⑧ **障害福祉サービス事業所等整備費補助(7,657千円)**
グループホームの整備促進・受入環境の向上のため、強度行動障害者の受入・定着のための改修費用や、老朽化施設の建替え等も新たに対象とした消防設備の設置費用を補助する。
- ⑨ **自殺総合対策推進(42,780千円)**
仙台市こころの絆センターによる相談対応や人材育成に加え、SNSを活用した相談窓口の設置、弁護士・臨床心理士等による対面相談やソーシャルワーカーによる伴走型支援を行う。また、若年者向けのゲートキーパー普及啓発や企業向けゲートキーパー養成研修のほか、関係機関連携強化に向けた官民協働プラットフォームを設置する。

※複数方針にまたがる事業については一つの方針にまとめて掲載しています。※**新**…新規 **拡**…拡充

基本方針2 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実

- ① **重症心身障害児向け放課後等デイサービス事業所等開設支援補助(3,000千円)**
重症心身障害児の通所先となる放課後等デイサービス事業所の開設時に必要となる設備・備品の導入経費の一部を補助する。
- ② **発達障害児者の支援体制の整備(25,972千円)**
発達障害者支援法に基づき、自閉スペクトラム症、学習障害、注意欠如多動症等の発達障害児者について、乳幼児期から成人期まで対応する一貫した支援体制の整備を図る。
- ③ **自閉症児者相談センター運営(79,478千円)**
継続的かつ頻回な支援が必要な発達障害児者やその家族を対象に、より生活に密着した支援を行う地域的身近な相談支援機関として、市内に2か所の自閉症児者相談センターを設置する。
- ④ **就学前療育支援推進(86,067千円)**
児童発達支援センターに地域相談員を配置し、地域の中で発達に不安を抱える未就学児・保護者に対しての支援や、地域の幼稚園・保育所等への施設支援を行う。
- ⑤ **児童発達支援センターにおける保護者就労支援モデル事業(31,958千円)**
児童発達支援センターにおいて、通常の療育時間を延長し児童の療育を実施することで、障害児(重症心身障害児・医療的ケア児等)の保護者の就労支援を行う。

基本方針4 自分らしさを発揮できる社会参加と就労の充実

- ① **障害者ピアサポート研修(2,842千円)**
研修の実施により、障害当事者が自らの経験に基づいて、他の障害のある方の支援を行うピアサポート活動の推進及び質の向上、障害者の社会参加促進を図る。
- ② **障害者就労支援センター運営(62,524千円)**
障害者の雇用促進、職業の安定を図るため、総合相談窓口設置、障害者やその家族、支援者、事業者等からの就労相談対応、職場定着支援、就労体験実習、職場開拓、市民啓発等を行う。
- ③ **障害者就労プロモート(517千円)**
障害者の安定した雇用が実現される就労環境づくりのため、障害者本人・企業等の多様なニーズに対応したセミナー開催、障害者雇用貢献事業者への市長表彰事業等を実施する。
- ④ **障害者施設自主製品販売促進事業助成(6,355千円)**
障害のある方の社会参加や障害理解の促進を図るために、施設自主製品の販売機会の確保と販売促進を図る。
- ⑤ **障害者スポーツ振興(74,244千円)**
パラスポーツの普及・振興を通じて、障害のある方の体力の維持・増進を図り、明るい生活の形成に寄与するとともに、障害者の社会参加を推進する。

基本方針5 安心して暮らせる生活環境の整備

- ① **医療的ケア児者向け非常用外部電源購入費補助(10,463千円)**
電源喪失により生命維持が困難となる在宅の医療的ケア児者に対して非常用外部電源の購入費用を補助することにより、災害等による停電時にいのちをつなぐ取組みを推進する。
- ② **共生型生活介護事業所開設支援モデル事業(5,150千円)**
医療的ケアのある障害者の通所先が確保されるよう、看護小規模多機能型居宅介護事業所における共生型生活介護事業所の開設を促進するため、運営費の一部を補助する。
- ③ **介護給付・訓練等給付(24,801,401千円)**
障害者等が利用した障害福祉サービスに要する費用を支給する。
- ④ **障害福祉サービス人材確保・定着(7,509千円)**
人材確保と定着を目的として、事業所向けセミナーや学生を対象とした交流イベント等を開催するほか、障害福祉サービス事業所における人材確保・育成・定着に係る好事例集を作成する。